

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成28年8月24日(水)
午前9時56分～午前10時21分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 小野 泰弘 副委員長 荒川 洋平
委員 菅原 和子 委員 山田龍太郎
委員 長南 良彦 委員 小野寺美穂
委員 村上 久仁
- 4 委員外議員 3名
議長 郷内 良治 副議長 菊地 忍
議員 大友 康信
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 長 今野 博幸
次長兼議事調査係長 加藤 勤
主幹兼庶務係長 針生 明美
- 7 付議事件
(1) 議長の諮問に関する事項について
① 平成28年度名取市議会懇談会について

午前9時56分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

それでは、付議事件の1の（1）平成28年度議会懇談会についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 今年度の議会懇談会の開催時期、開催場所、テーマ、班編成等については議会運営委員会で協議を重ねてきました。本来は議会懇談会実施委員会を立ち上げて協議を進めるべきものでしたが、実施委員会と議会運営委員会の構成員が同じ構成員であったことからそのまま進めてきた経緯がありました。

過日開催の本委員会において、議会懇談会実施要領を定め、議会懇談会実施委員会は資料作成に特化する旨を確認したところです。したがって、今後の協議については、昨年度議会懇談会実施委員会で協議してきた事項についても、本委員会での御協議をお願いいたします。

○委員長（小野泰弘） ただいま、議会懇談会について書記より報告がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。平成28年度名取市議会懇談会については、そのようにすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。

よって、平成28年度名取市議会懇談会につきましては、そのように決定いたしました。

それでは、（ア）平成28年度名取市議会懇談会実施要領（案）について協議を行います。

初めに、このことについて書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） それでは、次第書をごらん願います。

要領案については、昨年と同様ですが、開催時期については、平成28年11月8日火曜日から11日金曜日までの4日間としております。テーマについても、昨年と同様に9月定例会について、復興事業の進捗状況について、地域の課題（意見交換）の3つのテーマとしているほかは特に変更箇所はございません。

○委員長（小野泰弘） ただいま、平成28年度名取市議会懇談会実施要領（案）について書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。長南委員。

○委員（長南良彦） 開催期日が11月8日から11日までの4日間ということですが、何会場で実施するかは決まっていない状況ですか。

○委員長（小野泰弘） このあとに全体の案として協議します。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。平成28年度議名取市議会懇談会実施要領については、原案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、平成28年度名取市議会懇談会実施要領につきましては、原案のとおりとすることに決定いたしました。

次に、（イ）の開催時期についてを議題といたします。書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 次第書をごらん願います。開催時期については、平成28年11月8日火曜日から11日金曜日までの4日間としております。11月7日月曜日は、貸館ができない日になっておりますので火曜日からの開始としております。時期についても、アンケート結果より、11月上旬、中旬の実施が多く占めていたことからこの期間で公民館を仮予約しております。

○委員長（小野泰弘） ただいま、平成28年度議会懇談会の開催時期について書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。平成28年度議会懇談会の開催時期については、原案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、平成28年度議会懇談会の開催時期につきましては、原案のとおりとすることに決定いたしました。

次に、（ウ） 開催場所について協議を行います。

初めに、このことについて書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） （ア）の各公民館については、10館で実施することとされたことから次第書の3ページの、平成28年度議会懇談会日程（案）の内容により仮予約をしているところです。

（イ）の増田地区については、従来本町集会所を使用していましたが、今回は旧視聴覚センターでの実施をとの意見がありましたことから、これを踏まえて予定をしているところです。町内会で管理をしているとのことなので、予約はこれから行います。

（ウ）の仮設住宅団地の取り扱いについては、前回委員会において、復興状況も鑑みて仮設住宅団地では実施せず、公民館単位としての実施ではどうかとの意見、新しくできた復興公営住宅集会所も検討すべきとの意見、仮設住宅団地での団地特有の問題はあるが従来どおり開催すべきとの意見、箱塚桜団地、箱塚屋敷団地、雇用促進住宅団地は近隣であることから集約して実施すべきとの意見、美田園第1仮設住宅団地は下増田公民館に近いことから合わせて開催としてはどうかとの意見、仮設住宅団地については、打診をした上で要望や課題があった場合に開催してはどうかなどの意見がありました。また公民館から遠隔地にある集会所での開催についても意見がありました。

仮設住宅団地については箱塚桜団地、植松入生団地、愛島東部団地の3箇所を選定しました。選定理由としては、参加者が多い仮設住宅団地、公民館から距離がある仮設住宅団地としております。集会所についても同様に、公民館から距離がある堀内集会所と大曲集会所を選定しております。

期間が4日間で1日の開催場所が4箇所として合計16箇所。公民館10館と増田地区の旧視聴覚センターの11館をメインとすると、残りが5箇所となることから、仮設住宅団地を3箇所、集会所を2箇所とする案です。

○委員長（小野泰弘） ただいま、議会懇談会の開催場所について、書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時 6分 休憩

(休憩中の概要)

- ・資料中の空欄箇所については、委員長に一任することとした。
 - ・美田園第一仮設住宅団地と下増田公民館ではそれぞれ抱える課題が異なるため、両者を合わせて開催すると仮設住宅団地からの参加者の減が懸念される旨の指摘があった。
 - ・上記を踏まえ、開催の広報に努めることとした。
-

午前10時11分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

お諮りいたします。平成28年度議会懇談会の開催場所につきましては、休憩中の協議のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、（エ） 班編成についてを議題といたします。

初めに、このことについて書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 次第書の4ページをごらんください。班編成については、3班7名体制になります。従来から議席番号順を基本とし常任委員会が重複しないこと、地区の偏りが無いようにすることで作成をしております。

また、班編成が承認されましたら、午後の議員協議会終了後、3つの班に分かれまして各班班長、資料作成委員の選出をお願いしたいと思います。

○委員長（小野泰弘） ただいま、班編成について書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

(休憩中の概要)

委員長案のとおりとすることとした。

午前10時13分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

お諮りいたします。班編成につきましては、休憩中の協議のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、（オ） 議会懇談会実施委員会からの資料作成委員の選出について議題といたします。書記より説明いたさせます。加藤次長。

○書記（加藤 勤） 次第書1ページの議会懇談会実施要領の6 役割分担の（3）に各班及び議会懇談実施委員会から選出した4名の議員によって資料作成をするとあることから1名の選出をお願いするものです。

また、今日の議員協議会終了後に各班に分かれて班長、資料作成委員を選出させていただきますので、本日議会懇談会実施委員会から1名の選出をお願いいたします。

○委員長（小野泰弘） ただいま、議会懇談会実施委員会からの資料作成委員の選出について書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩をいたします。

午前10時16分 休憩

（休憩中の概要）

荒川副委員長を選出することとした。

午前10時16分 再開

○委員長（小野泰弘） 再開いたします。

お諮りいたします。資料作成委員の選出につきましては、休憩中の協議のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

ここで、事務局から報告事項がありますのでお聞き取り願います。今野事務局長。

○事務局長（今野博幸） 8月5日の議会運営委員会終了後に話題に上がりました吉田 良議員の広報紙における事実と異なる記事掲載それとツイッターにおける件につきまして、8月9日臨時会の閉会後に議長から本人に対し口頭で注意を促しました。本人からは誤った記事の掲載については今後訂正記事を掲載したいということと誤解を招きかねないツイートにつきましても削除を考えたいとの御発言がありました。そのようなやり取りがあった翌日の8月10日のツイッターには、原文を読み上げますと「議員が法やモラルに反する行為に及ぶことは論外ですが、行政や他の議員・政党への批判に圧力をかける正当性はあるのか。某党市議による政権への批判は許され、私が行政や議員を批判することは許されないというのなら、合理的な理由を説明すべき」という投稿がありました。

前日の議長との面談の件もありましたことから、真意を確かめるべく8月15日に時間をとっていただき、私がお話を伺いました。

吉田議員からは、議員になる前のからのことも含め日頃の思いをつぶやいたものでそれ以上のものはないとのことで、あくまでもたまたまそのタイミングになったものであるとのお話でした。

また議長とのお話の中にありました特別職の期末手当引き上げに関する記事の訂正は今後行うとのことでしたが、ツイッターについて削除は行わず、批判は受け止めるとのことでした。私も公式な立場で面談をしている認識ですのでほかにも二、三お話を伺いましたが憶測で発言したり投稿したりするのは一般的にはしてはならないことである旨をお話したところ、自分は1を100に膨らませてもいいと思っているとのことでした。あえて攻撃的にならず敵をつくらぬ方がいいのではないかとお話しを差し上げました。しかし、議員なので本音を発信すべきである。いずれ4年後に有権者の審判を受ける身であるので

言うべきことは言うとのことで、自身のスタンスであるということでお話を伺いましたので御報告いたします。

○委員長（小野泰弘） これをもって本日の議会運営委員会を終了いたします。
大変御苦労さまでした。

午前10時21分 散会

平成28年8月24日

議会運営委員会

委員長 小野泰弘